

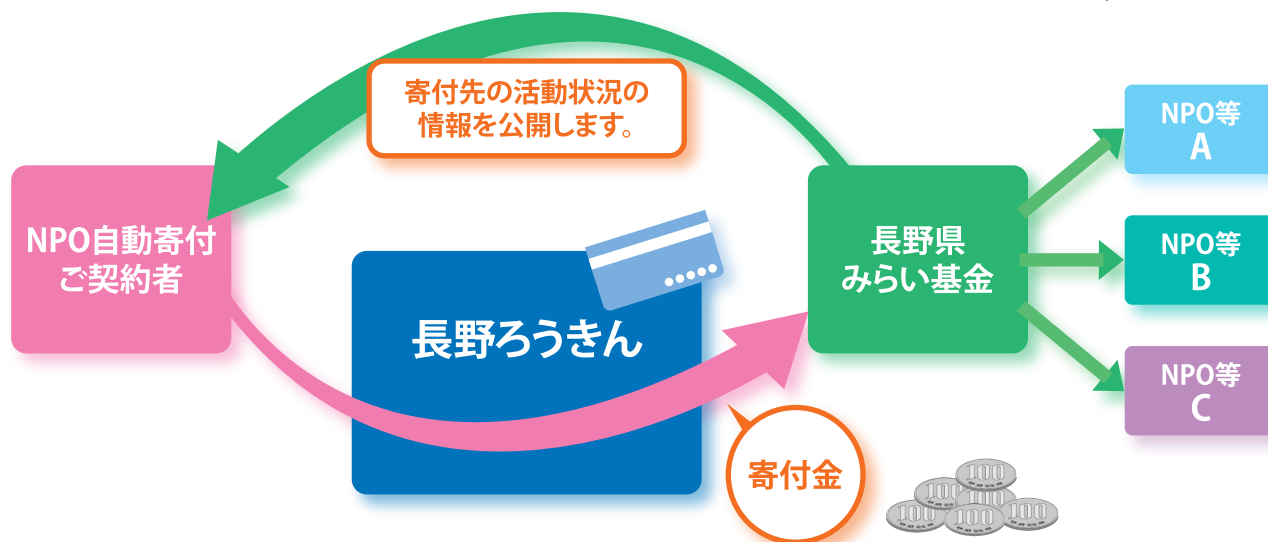
長野ろうきん NPO自動寄付 システム

あなたの思いが、安心して元気ある地域社会づくりに取り組むNPO・市民活動団体を通じて、
私たちの暮らしの周りにある、身近な地域社会活動につながっていきます。

長野ろうきんNPO自動寄付システムは、福祉金融機関である〈ろうきん〉が、
はたらく人とNPO・市民活動団体を結ぶ新しい支援のカタチとして、
地域社会を応援する「マンスリーサポート寄付制度」です。



長野ろうきんNPO自動寄付システムのしくみ



「長野ろうきんNPO自動寄付システム」は、長野ろうきん普通預金口座から一定期間ごとにNPO等への寄付金を手数料無料で自動振替する制度です。集まった寄付金は「長野県みらい基金」が管理し、あなたが応援したい寄付先もしくは、選考会で決定した個別のNPO等へ寄付配分されます。寄付先の活動状況は、みらい基金ホームページやニュースレターなどでお知らせします。 ※寄付金の一部(20%)を、上記「長野県みらい基金」へ寄付配分します。

長野県みらい基金とは

「長野県」の「みらい」を創るために、新しい寄付の形でNPO等公共的
活動団体を強くし、社会で役に立つ組織にするための法人です。

長野ろうきんNPO自動寄付システムの概要

1 お申込対象

〈長野ろうきん〉普通預金口座を開設している方(個人・団体とも可)で、長野ろうきんNPO自動寄付システムを申し込まれた方

2 寄付先を自分で選ぶ

次のどちらかお選びください。

- ①「寄付先おまかせコース」…………… 寄付するNPO等を、長野県みらい基金におまかせするコースです。
(長野県みらい基金に登録している団体の中から審査委員会が選定して寄付助成します。)
- ②「寄付先指定コース」…………… 寄付先を次の3分野の中から、あなたが応援したい分野をお選びいただくコースです。
A「こども育成寄付」 B「まちづくり寄付」 C「学ぶ若者応援寄付」

3 寄付金が普通預金からの自動振替

寄付金は、長野ろうきんの普通預金口座(総合口座)からの自動振替ですので大変便利です。※振替手数料は不要です。

4 気軽に参加できる

寄付金額は①「寄付先おまかせコース」は毎月100円以上、100円単位、②「寄付先指定コース」は毎月300円以上、100円単位でお申込みができます。

5 寄付金の行き先が透明

お申込みいただくと、寄付先の活動内容を長野県みらい基金ホームページやニュースレターなどでお知らせしますので、あなたの寄付がどのように活かされたかがわかります。

お申込み方法

- お申込みは、長野ろうきんNPO自動寄付システム申込書(兼預金口座振替依頼書)に必要事項をご記入の上、ろうきん本・支店または、長野県みらい基金へご提出ください。
- おひとりさまで複数のお申込みが可能です。(寄付先ごとに申込書が必要です)

申込書の記入例

長野ろうきんNPO自動寄付システム申込書(兼預金口座振替依頼書) (新規・変更・解約)	
長野県労働金庫 宛 私は、下記内容の寄付金額を私名義の下記預金口座から口座振替の方法により、支払うことについて、 <input checked="" type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 変更・ <input type="checkbox"/> 解約)したいため、氏名・住所・振替金額を長野県みらい基金へ通知することを含めて、裏面約定内容を確認のうえ、申込みをします。	
お申込日	2023年4月1日
おとこ	〒380-8611
長野県長野市県町523 TEL 026(111)1111	
お申込人 (フリガナ)	ロウキン タロウ
おなまえ	労金 太郎
お届け印	労金
引落口座 取扱店	長野東 支店
普通預金 口座番号	11111111
1. 寄付先おまかせコース 振替金額 (100円以上、100円単位でご記入ください) 1,000円 ○振替日は毎月15日になります。	
2. 寄付先指定コース 振替金額 (300円以上、100円単位でご記入ください) 00円 ○振替日は毎月15日になります。 次のテーマから1つお選びください。 <input type="checkbox"/> A こども育成寄付 <input type="checkbox"/> B まちづくり寄付 <input type="checkbox"/> C 学ぶ若者応援寄付	

※お申込日以降、振替させていただきます。お申込み時期により初回振替日が次回以降になる場合があります。

引落口座のお届け印を1枚目、2枚目に押印してください。

ろうきん普通預金口座をご指定ください。

「寄付先おまかせコース」「寄付先指定コース」は毎月15日が引き落とし日となります。

長野ろうきん
NPO自動寄付システムに
関するお問い合わせ先

長野県労働金庫 TEL.0120-606-150 (平日9:00~17:00)
公益財団法人 長野県みらい基金 長野事務所/TEL.026-217-2220 (平日8:30~17:15)
松本事務所/TEL.0263-50-5535 (平日8:30~17:15)

※「NPO自動寄付システム」への寄付は税制上の優遇措置の対象となります。

税制上の優遇措置を受けるために確定申告で必要となる領収書は、「長野県みらい基金」(TEL.026-217-2220)が発行し、お申込みいただいた住所に郵送いたします。